

8. 災害に関する取組

災害発生時に使用可能な国有財産の提供、地域金融機関等に対する金融上の措置の要請、災害査定立会の迅速かつ適正な実施など、被災地域を支援するとともに、災害に備え関係機関との連携を強化しています。

関東財務局における災害対応動画の作成

近年頻発する大雨等による災害や、首都直下型地震等の大規模災害の発生に備え、災害時における財務局の対応を埼玉県内の各地方公共団体に周知。

概要

- 関東財務局は、**災害時に速やかに被災した地方公共団体への支援等の対応を行うため**、災害時における財務局の対応(※1)を各地方公共団体に効率良く周知する方法について、「**災害時の支援等に関する協定**」(※2)の締結先である埼玉県の防災担当者に相談した。
- その結果、同県主催の「市町村危機管理・防災担当主管課長会議」(動画配信形式)の中で発表することになり、**各業務部門が一体となり、災害対応動画を作成し、同県に提供した。**

※1 災害時における財務局の対応

- ・使用可能な国有財産の提供
- ・金融機関等に対する金融上の措置の要請
- ・被災地への職員派遣 等



【動画撮影の様子】

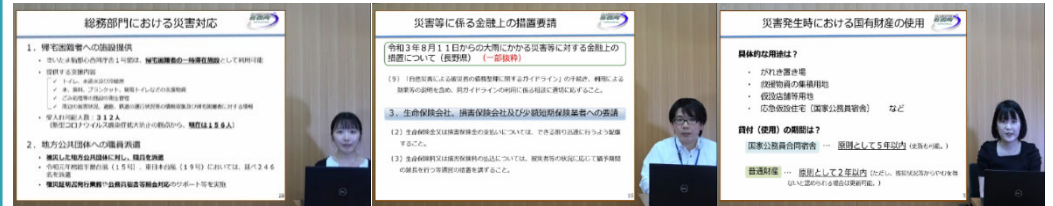
※2 「災害時の支援等に関する協定」

関東財務局は、災害時における地域での体系的かつ円滑な支援を実施するため、平成28年度以降、各財務事務所・出張所が所在する都県や市と、**災害発生時に財務局が担う役割に則った包括的な「災害協定」の締結を推進**。令和3年10月29日に東京都と協定を締結したことで、管内1都9県全てとの協定締結に至った。

取組の成果

- 同会議は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、動画配信形式(埼玉県公式 限定公開セミナー動画(YouTubeチャンネル))にて、県内全市町村を対象に開催された。
- 会議後、動画を見た同県の防災担当から、「知らなかったことが多く、大規模災害前に知っておくことが出来て良かった。」との感想が寄せられた。

【災害対応動画のイメージ】



【今後の展望】

発災前に地方公共団体が災害時における財務局の対応を把握することで、発災時の初期対応における財務局との連携が円滑化する効果が期待されるため、**引き続き災害に関する地方公共団体への情報提供・連携強化を推進**。

令和3年夏の梅雨前線豪雨等による災害への復旧支援

令和3年7月から8月にかけて、島根県、広島県を中心に、中国地方において豪雨災害が発生。中国財務局は、災害からの早期復旧に向けて総合的な支援に取り組んだ。

概要

- 松江市、広島市等に災害救助法が適用されたほか、島根県雲南市等で発生した災害は、激甚災害に指定された。
- 管内の公共土木施設等の被害件数は約**18,000件(全国の約4割)**、被害金額は約**1,190億円(全国の約3割)**に上り、**全国一の被害となった**。
- 中国財務局は、被災地域における民生の早期安定が図られるよう、組織横断的に復旧支援に取り組んだ。鳥取市



取組の成果

- 災害査定立会の迅速な実施
 - ・速やかに災害復旧事業費の予算措置が講じられるよう、中国財務局本局及び各財務事務所のほか、他の財務局の応援を得て、**約300班による災害査定立会を迅速に実施**。
 - ・これにより、**地方公共団体から要請のあった、令和3年12月末までの災害査定立会の実施に応えることができた**。



災害査定立会の様子
(島根県出雲市)



机上査定の様子
(島根県出雲市)

○その他の取組

- ・中国財務局は、地域金融機関に対して、預金の払戻しや保険金請求における弾力的な対応など、被災者に寄り添った対応を要請した。また、中国財務局が所管する未利用地や国家公務員宿舎など、利用可能な国有財産について、被災した地方公共団体に情報提供を行った。

軽石漂着の被災団体を国有財産の無償貸付等により支援

令和3年8月の小笠原諸島沖の海底火山の噴火により軽石漂着被害を受けた地方公共団体に対し、財務局間で情報共有し、国有財産の提供・災害復旧事業の査定立会により災害からの復旧を支援。

概要

- 発生した大量の軽石が漂着した地域では、船舶の航行、漁業、観光等に対する様々な被害が発生。軽石は広い範囲で繰り返し漂流・漂着することが予想され、早急かつ継続的な対応が必要となった。
- 九州財務局・沖縄総合事務局は、被害を受けた地域の復旧支援のため、速やかに以下の対応を実施。【被災したビーチ】

利用可能な国有財産に関する情報提供

- ・被害を受けた地方公共団体より国有地提供の相談を受け、速やかに対応方針を決定し、提供可能な国有財産リストを提供。
- ・また、県対策会議等に対応方針を説明し、管内の国の出先機関への協力依頼文発出などの**プッシュ型の対応**を実施。

早期復旧に向けた災害査定立会

- ・国が被災した公共施設等の復旧費の一部を負担又は補助する災害復旧補助事業費の決定にあたり、国土交通省等の災害査定官が行う査定に立ち会った。



(軽石漂着前)



(軽石漂着後)

取組の成果

○国有財産の提供

- ・地方公共団体からの要望に速やかに対応するため、口頭確認による国有地の無償貸付※を実施し、回収した軽石の仮置き場の確保という地域の喫緊のニーズに迅速に対応した。

※貸付契約書を後日取り交わす緊急時の契約方法

〔軽石の仮置き場として無償貸付した国有地〕



○災害査定立会の早期実施

- ・速やかに災害査定立会を実施し、被災が確認された漁港施設・港湾施設の復旧に関する事業費の決定に同意した。



〔災害査定立会の様子〕